

「萩・石見空港まつり」出店（展）要項

■出店（展）規定

①出店（展）は、飲食・販売・物品販売・展示等内容に制限はありません。ただし、実行委員会が不適切と認められた場合は、お断りすることがあります。

例）衛生的に著しく問題がある場合、公序良俗に反する物品を販売する場合、出店（展）内容等が不明の場合など

②同種の出店（展）が多い場合でも実行委員会での調整は行いません。

■出店（展）時間 午前11時30分～午後15時30分まで（予定）

■出店（展）場所 萩・石見空港 貨物ビル前（別紙資料）

■出店（展）数【募集数】 約15店舗程度

※前回出店（展）者の出店（展）を優先します。申込多数の場合、抽選により出店（展）者を決定します。

■出店（展）料・備品等

項 目	料金（税込）	備 考
出 店 料	1店舗（1区画） につき 1,000円※	・テント、テーブル、椅子等の必要な物品は各自持ち込みをお願いします。 ・事前にご相談のない場合、物品の用意はありませんのでご注意ください。
テント	（持参してください）	・準備できない場合は、有料のリース業者をご紹介します。 ・事前にご相談のない場合、物品の用意はありませんのでご注意ください。
テーブル	（持参してください）	・準備できない場合は、有料のリース業者をご紹介します。 ・事前にご相談のない場合、物品の用意はありませんのでご注意ください。
イス	（持参してください）	・準備できない場合は、有料のリース業者をご紹介します。 ・事前にご相談のない場合、物品の用意はありませんのでご注意ください。

※出店料は出店者会議の際に徴収致します。

■水道・電気設備

項 目	料金（税込）	備 考
水道	無料 （実行委員会で準備）	・会場内に臨時的給水場所・流し台を設置します。 ・テントに水を持ち帰る必要がある場合には、ポリタンク等を出店（展）者側で準備してください。
電気		必要な場合は各自で持参してください
ガス		必要な場合は各自で持参してください

■準備等

- ①準備（車乗り入れによる準備）は、当日の午前9時00分～11時30分の間で行ってください。午前10時00分～11時00分の間は定期便の関係で車の出入りを控えてください。11時30分以降の出店場所への車輛の乗り入れはできません。また、前日の準備はできません。
- ②搬入作業は指定した搬入場所に車を駐車し、各テントに出店（展）者名を記載しますので指定の出店（展）場所（テント）へ荷物を運搬してください。搬入場所が限られますので、お互いの協力の中で作業を行ってください。
- ③出店（展）者には駐車場を準備致します。事前に駐車許可証配布いたしますので、指定された駐車場へ駐車してください。当日駐車券を忘れた場合は乗り入れ及び駐車はできません。
- ④出店（展）場所への車の出入りは午前11時30分から午後3時30分まで禁止します。後片付けは、午後3時30分以降でお願いします。
- ⑤会場内が狭いため、車の乗り入れ等には十分注意してください。お互いに協力しあって準備を進めて下さい。

■厳守事項

- ①飲食販売に関しては、衛生面に充分注意してください。
- ②まつり内で発生したゴミの取り扱いについて
 - ・各ブースにゴミ箱を設置すること
 - ・食べかす、汁ものを回収するバケツを用意すること
 - ・自店舗以外のゴミも回収すること
 - ・まつりへの来場者が持ってきたゴミは、断らず回収すること
 - ・ゴミは各自で処分すること
 - ・まつり終了後、店舗周辺のゴミを回収すること
 - ・お客様には、自店舗にゴミを返却するように周知すること
 - ・空港内のゴミ箱にゴミを入れないよう周知する
- ③たばこを吸われる方は、指定の喫煙所で喫煙すること
- ④消火器の設置について
 - ・消火器は、対象火気器具等（コンロ、バーナー、調理用鉄板器具、携帯発電機等）を使用する露店1件に対して1本設置すること。ただし、同じ経営者が隣接して露店等を開設している場合は、隣接する露店等に1本以上設置すれば足りることとします。
 - ・消火器は、消火器の技術上の規格を定める省令に規定する消火器のうち、対象火気器具の種別その他周囲の可燃物等の消火に適応できるものを準備することとし、住宅用消火器等では認められません。
- ⑤出店（展）のルールを守っていただけない場合、次回以降の出店（展）をお断りする場合があります

■その他

- ①当イベントの経済効果を算出するため、後日イベント当日の売上金の報告をお願いします。

出店（展）場所別紙

- ・ 出店場所 上空図（赤色の網掛け部分）



- ・ 出店場所 平面図

